

令和 3 年度決算の概要

公益社団法人兵庫県看護協会

【概況】

令和3年度決算については、事業活動収入において認知症看護認定看護師教育課程B課程の開講、オンラインによる研修の本格実施等により研修会参加収入が31,785千円増加、また、新型コロナウイルス感染症に関連する委託事業等の収入が前年度より101,074千円と大幅に増加し、全体としては、前年度比121,250千円と大幅な増加となりました。

支出については、新型コロナウイルス感染症に関連する事業に係る人件費等の増加の一方で、修繕費の減等により、前年度比96,284千円の増加となりました。

また、投資活動、財務活動を含めた、当期収支差額については、66,307千円と昨年度を若干下回りました。

●当期収支差額（資金収支）

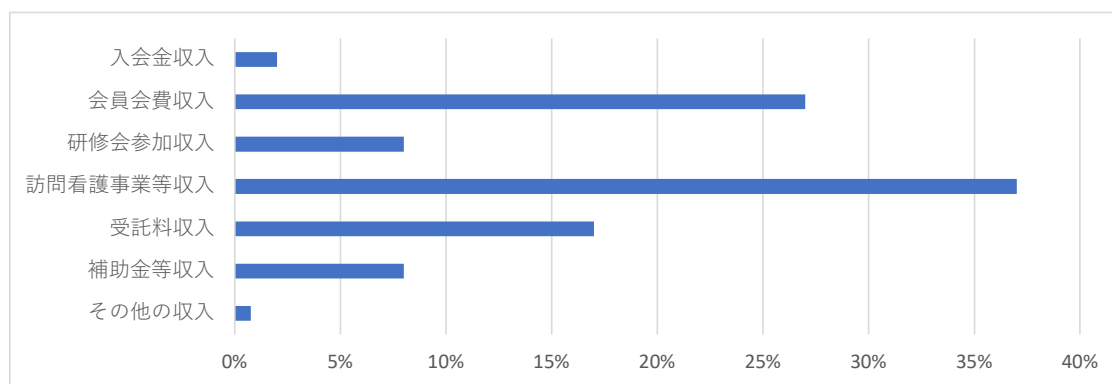
（単位：千円）

科 目	当年度決算額	前年度決算額	増減額
事業活動収入	968,928	847,678	121,250
事業活動支出	832,607	736,323	96,284
事業活動収支差額	136,321	111,355	24,966
投資活動収支差額	△ 68,252	△ 30,999	△ 37,253
財務活動収支差額	△ 1,762	△ 2,303	541
当期収支差額	66,307	78,053	△ 11,746

【事業活動収入】

(単位：千円)

科 目	構成比	当年度決算額	前年度決算額	増減額
入会金収入	2%	23,600	25,690	△ 2,090
会員会費収入	27%	260,344	259,852	492
研修会参加収入	8%	80,466	48,681	31,785
訪問看護事業等収入	36%	353,276	354,441	△ 1,165
受託料収入	17%	166,855	56,471	110,384
補助金等収入	8%	78,709	94,986	△ 16,277
会館使用料収入	0%	2,085	1,142	943
その他の収入	0%	3,593	6,415	△ 2,822
事業活動収入計	100%	968,928	847,678	121,250



《会費及び入会金の状況》

会員数	32,543人	260,344千円
入会金	2,360人	23,600千円

《収入増減の主なもの》

オンライン研修の本格的実施等により再開した研修の受講料 (増)	11,128千円
認知症看護認定看護師教育課程B課程の開講による受講料 (増)	24,067千円
新型コロナウイルス感染症対策に関連する補助金・事業受託料収入 (増)	127,331千円
事業の減による補助金収入 (減)	△ 16,277千円

【事業活動支出】

《協会事業の内訳》

(単位：千円)

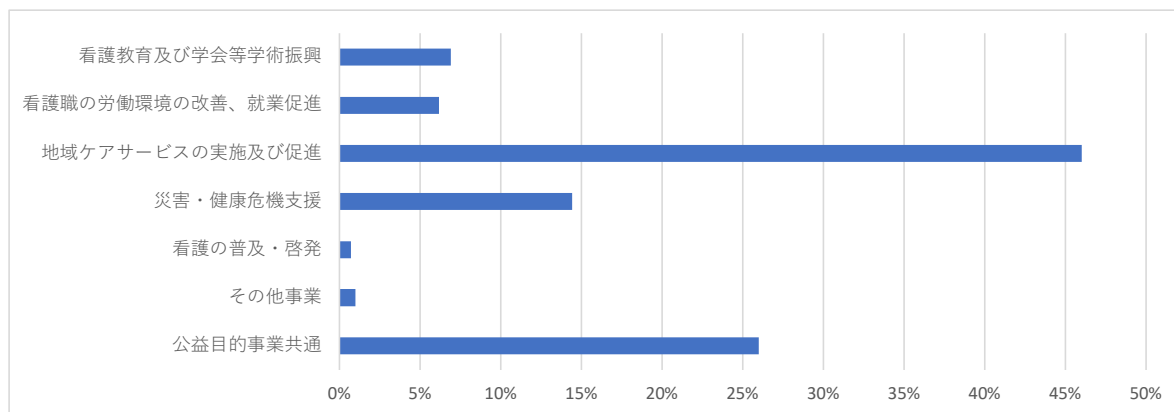
区 分		構成比	当年度決算額	前年度決算額	増減額
協会事業	公益目的事業	93%	776,186	675,673	100,513
	収益事業	0%	1,413	1,625	△ 212
	共益事業	1%	6,044	4,425	1,619
	法人会計	6%	48,964	54,600	△ 5,636
	合 計	100%	832,607	736,323	96,284
	〈内訳〉 人件費		612,543	529,223	83,320
	その他経費		220,064	207,100	12,964

《公益目的事業の内訳》

(単位：千円)

区 分		構成比	当年度決算額	前年度決算額	増減額
公益目的事業	看護教育及び学会等学術振興	7%	52,258	69,700	△ 17,442
	調査・研究、看護業務・制度の改善への提言	0%	1,027	483	544
	看護職の労働環境の改善、就業促進	6%	46,664	53,176	△ 6,512
	地域ケアサービスの実施及び促進	45%	348,501	346,138	2,363
	災害・健康危機支援	14%	109,308	17,180	92,128
	看護の国際交流	0%	0	0	0
	看護の普及・啓発	1%	5,929	4,699	1,230
	施設貸与	0%	482	1	481
	その他事業	0%	3,736	3,471	265
	公益目的事業共通	27%	208,281	180,825	27,456
	公益目的事業合計	100%	776,186	675,673	100,513

※公益目的事業共通・・・公益事業に係る人件費、会館維持費、公益事業共通経費等



《支出増減の主なもの》

新型コロナウイルス感染症に関連する事業人件費（増）	91,383千円
新型コロナウイルス感染症に関連する事業に係る費用（増）	9,810千円
館内ネットワーク更改費用（増）	10,458千円
会館大規模修繕に係る費用（減）	△ 17,120千円

●正味財産当期経常増減額

(単位：千円)

科 目	当年度決算額	前年度決算額	増減額
経常収益	969,259 (819,001)	848,009 (697,296)	121,250 (121,705)
経常費用	898,451 (834,806)	803,194 (735,060)	95,257 (99,746)
当期経常増減額	70,808 (△15,805)	44,815 (△37,764)	25,993 (21,959)

() 内は公益目的事業に係る額

●公益法人財務三基準への適合状況

公益法人には、内閣府公益認定等委員会が策定した「公益法人会計基準」が適用され、その基準に基づく会計処理が求められています。公益法人として認定を維持するためには、「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額の保有制限」の財務三基準を満たすことが必要です。

- (1) 収支相償：公益目的事業に係る収入額が支出額を超えないこと

収入額 819百万円 < 支出額 835百万円

- (2) 公益目的事業比率：公益目的事業費が、事業全体の50%以上であること

$$\frac{\text{公益目的事業費 } 835\text{百万円}}{\text{総事業費 } 898\text{百万円}} = 93.0\%$$

- (3) 遊休財産保有制限：使途の定まっていない財産額が、公益目的事業費を超えないこと

$$\begin{array}{lcl} \text{遊休財産額} & < & \text{公益目的事業費} \\ 720\text{百万円} & \div & 835\text{百万円} = 86.2\% \end{array}$$

令和3年度決算は、上記のとおり三基準を満たしております。